

古賀市障害者施策推進協議会報告

平成 28 年 6 月 29 日（水） 18:55～

サンコスモ古賀 201・202 会議室

○出席者

委員：別紙のとおり

事務局：青谷部長、野村課長、割石係長、小林、石井、渡邊、安藤

○協議会の主な流れ

1. 古賀市保健福祉事務所長あいさつ 18:55～

- ・第 1 期基本計画から 10 年が経過しており、スローガンについても期ごとに変更となっている。サービスについても、措置の時代からオーダーメイド型に変遷している。サービスについては、特に就労支援を充実させてきた。
- ・今後も基本計画を中心に施策をすすめていきたい。委員の方の意見を真摯に受けとめ、基本計画に反映させていきたいと考えている。

2. 委嘱書交付（委員は非常勤の特別公務員の身分を有することとなる） 19:00～

- ・部長による委嘱書交付
- ・交付終了後、佐々木会長から時計まわりに委員の自己紹介をし、委員自己紹介終了後、事務局の自己紹介を行った。

3. 報告事項 19:15～

- (1) 「障がい者福祉プラン・こが」の進捗状況について
割石係長より配付資料を基に進捗状況について説明を行った。
- (2) 「第 4 期古賀市障害福祉計画」の実績について
小林業務主査より配付資料を基に実績について説明を行った。

4. その他 20:25～

- ・報償費支払の際、他課で手続きしていたとしても個人番号（マイナンバー）が必要となるのでマイナンバー届出書の提出をお願いしたい。

協議会における主な質問事項等（

3. (1) 「障がい者福祉プラン・こが」の進捗状況について

委員：新設された共同生活援助（グループホーム）で古賀市の方は定員数のうち、何人いるのか。市外者が多く、市内の方がなかなか入所できないと会の中から話しがあつた。

委員：どういった障害をお持ちの方が主に入所しているのか。

事務局：現在データとして把握していない。

委員：新設された5ヶ所のグループホームの名称は。

事務局：なないろ、テラスルクス、ウインズ花見、ウインズ2号館、ウインズ3号館の5ヶ所が新設されたグループホームである。

委員：就労継続支援B型事業所は、どういった方がサービスを受けているのか。

事務局：知的・精神の手帳をお持ちの方が主に受けている。

事務局：進捗状況については概ね順調に進んでいる。今年度の課題についてご意見をいただけると事務局側としては大変助かる。

委員：進捗状況の資料について、1/8ページの「連携会議の充実」と記載があるものの具体的な記載がない。他にも同じようなケースが複数見受けられた。また、「障がい者福祉プラン・こが」と内容が異なる部分も見受けられた。市民のニーズに応じて、今後の市の対応も変わってくるのでは。

委員：資料の補足になるが、みどりでは平成28年度も年2回連携会議を実施する予定である。

委員：就労継続支援B型事業所のサービスについて、既存の事業所と比較して不満があると会から報告があがっている。

委員：グループホームの件もそうだが、事業所に対して調査をかけることによって、いい方向にインセンティブがはたらくことがあるのではないかと。

委員：学校を複数校まわったが、耳や目が不自由な児童が複数名いた。市には子どもたちのことをより深くやさしく考えていてもらいたい。子どもたちに対応できていないと思われる学校も見受けられた。

3. (2) 「第4期古賀市障害福祉計画」の実績について

委員：移動支援放課後等デイサービス事業において実績達成しているようだが。

事務局：事業所が2つ増えたためと思われる。

委員：実績が上回ってしまった部分について、計画の数値を見直さなくてよいのか。

事務局：数値の見直し自体は行わない。

委員：行政として、総合的な課題等を分析して方針等を変更していく必要があるのではないか。

委員：市内小中学校の特別支援学級数をみても対象者は増えている。計画策定の際にそういったデータを分析に利用してはどうか。

事務局：ご指摘のとおり、計画と実績の違いを分析して協議会に示す必要がある。ただし、サイクル的な問題もあるため、第4期で発生した課題等については第5期計画策定の際に活かす形にしていきたいと考えている。

委員：人口増加に伴い古賀市近隣にも新規事業所が増えている。

委員：移動支援に視覚障害者は含まれているのか。

事務局：居宅介護の乗降援助に含まれている。

4. その他

委員：介護認定対象者でない場合、認知症を理由で手帳を取得することはできるのか。

事務局：精神保健福祉手帳で取得することができる。

委員：年齢が65歳に到達すると原則介護サービス適応となる。その時の対応が今後の課題ではないか。